

パネルディスカッション II

被害者支援と
地域社会における連携

パネリスト：みやぎ被害者支援センター 大場 精子
いわて被害者支援センター 松芳 清悦
ふくしま被害者支援センター 廣木 康二

コーディネーター：中島 聡 美（国立精神・神経医療研究センター精神保健 研究所犯罪被害者等支援研究室室長）
関 根 剛（全国被害者支援ネットワーク 理事）

（要旨）パネリスト高木博之さん（神奈川県安全防災局安全安心部くらし安全交通課主幹）及び上田鼓さん（神奈川県警察本部被害者支援室相談専門員）から神奈川県が行っている被害者支援の現状と課題について発言。神奈川県は、平成21年4月施行の神奈川県犯罪被害者等支援条例に基づき、県、県警察及び民間支援団体が常駐で活動している「かながわ犯罪被害者サポートステーション」について、三者の連携が市町村をはじめ関係機関との連携に結びついていること、相談窓口を一本化したことが情報の共有化と外部に分かり易くなったこと、総合的な支援提供が可能になったこと等について発表。今後の課題として、県民への広報・啓発、民間支援団体の財政基盤の強化、精神科医との円滑な連携等を提示した。

パネリスト齋藤梓さん（被害者支援都民センター臨床心理士）は、東京都人権部との共働、区市町村担当者との連携、警察をはじめ関係機関との連携、そして都民センター内の犯罪被害相談員と臨床心理士の役割等について説明。初期から中長期まで支援する行政と民間の支援センターが連携してコーディネート、マネジメントを続け、必要に応じて専門の機関が専門性を発揮する、そうすれば途切れのない支援が実現できるのではないかと提言した。

パネリスト加藤治子さんは、代表として活動している「性暴力救援センター・大阪」（SACHICO）について、①被害直後からの総合的支援（24時間体制のホットライン）②当事者が「自分で選ぶ」を大切にしたい支援 ③被害からの回復と性暴力のない社会を実現させるための活動の3点を理念として活動していること、1年間活動して、24時間体制は大変だが、4分の1は夜間の電話であり、再診率が90%であると活動状況を説明。こうした拠点が全国各地に必要であること、また、全国の被害者支援組織の方々と協力できる各地の医療者、特に産婦人科医師とのつながりをぜひ作ってほしいと提言した。

パネリスト熊谷明彦理事（被害者支援都民センター監事・弁護士）は、東京の三つの弁護士会における被害者支援活動について紹介した後、弁護士が被害者支援を効果的に行うためには、法テラスや民間の支援団体と連携し、法律的な支援を必要とする被害者との間を取り持つてもらうことが必要不可欠であると強調、また、関係機関が連携を図るに当たっては、もたれ合いになって責任の所在が曖昧になることの無いように、また、被害者の気持ちを大切にすることを最低限のルールとした情報の管理に配慮することの重要性について提言した。

